

**活動ボランティア、インターン生、議会見学者、
かべ新聞掲示場所ご提供いただける方募集中**

ただ今、望月高德事務所では、活動ボランティア(市政レポート配布、事務所活動サポートなど)、インターン生(期間を決めて議員活動に同伴)、議会見学者(1名から可能)、かべ新聞掲示場所ご提供いただける方(市政レポートのポスター型かべ新聞版)を募集しております。ご協力いただける方は、下記にご連絡をお願いします。

望月こうとく政務活動事務所

〒224-0003 都筑区中川中央 1-24-17-201

info@khotoku.net

TEL/FAX 045-532-9089

URL http://www.khotoku.net/



【当レポート発行者プロフィール】

横浜市議員(都筑区選出) 望月高德(もちつきこうとく)。静岡県出身。1989年4月より横浜市在住。早稲田大学政治経済学部政治学科卒。大学卒業時に(株)野村総合研究所に入社。学習塾経営、専門学校講師などを経て、2011年4月に地方選挙5度目の挑戦で初当選。現在3期目。令和3年度の担当委員会は、健康福祉・医療委員会(副委員長)、新たな都市活力推進特別委員会。立憲民主党横浜市議員団所属。政治を志した原点は、学生時代の新聞奨学生体験。政治信条は、公正・共生・寛容。



横浜市議員(都筑区)

皆さまの声が活動の羅針盤

もちつき

望月こうとく 市政
レポート

みんなの声の広場

第43号

2022年1月25日
発行

http://www.khotoku.net/ TEL: 045-532-9089
E-mail: info@khotoku.net



**市政報告会を実施
直接市民に活動報告**



コロナの感染状況が比較的落ち着きを見せていた昨年の12月4日に、都筑公会堂の第1会議室をお借りし、山中市長誕生以来の市政や議会の様子を市民にお伝えする市政報告会を開催しました。事前申し込み制で、ご来場者には検温や手指消毒、マスク着用のご協力をいただき、入場者数を定員の半分に絞り、換気にも留意し感染防止対策を取って実施しました。

コロナ禍前には定例会終了毎に開催していた市民との貴重な意見交換の場でもある、この報告会ですが、約2年ぶりの実施となりました。市政レポートやSNSなどを通じてコロナ禍でも活動報告をしてはおりますが、やはり**直接市民に向き合いながらのご報告は、格別の意義**を感じます。今後も感染状況に気をつけ可能な際には開催していきます。是非その際は、一度ご参加ください。

なおこの感染症は感染者が急増する特徴もあり、しばらく一定以上の参加者を集める室内イベントの実施は、今後も難しい場合があります。**市政報告会が開催できない場合も、市政についての意見交換やご相談を承る場は、常に設けております。**事務所での感染対策を行った上での少人数での意見交換。メールやFAXあるいはお電話でのご相談も受け付けております。市民の皆さま、ぜひ皆さまのお声をお寄せください。

市政報告会の開催は、市政レポート“みんなの声の広場”をご郵送している市民に直接ご案内しています。新聞折り込みや駅頭でお受け取りいただき当レポートをご覧ください。新聞折込みや駅頭でお受け取りいただき当レポートをご覧ください。新聞折込みや駅頭でお受け取りいただき当レポートをご覧ください。新聞折込みや駅頭でお受け取りいただき当レポートをご覧ください。

市政レポート「市政レポート郵送希望」とお伝えの上郵送を希望される方は「ご氏名とご住所」をメール、FAX又は電話にて、ご連絡をお願いいたします。

**かべ新聞版 みんなの声の広場
のご掲示のお願い**

区民の皆さま、市政レポート“みんなの声の広場”かべ新聞版をご覧いただいたことがございますか。区民のご自宅の壁や敷地に掲示していただいております。市政をお伝えする手段の一つとしてご掲示可能な方は、ぜひご協力をお願いいたします。



▲かべ新聞掲示例

“皆さまの声”を気軽にお寄せください。ご記入日/ 年 月 日

横浜市政や区政、あるいは政治全般について、お気付きの点やご意見があれば教えてください。ご意見は、上記FAX番号へ送信または上記住所へご郵送くださるようお願いいたします。

(ふりがな)	年齢	性別
ご記入者 氏 名	歳	
ご記入者 住 所		
ご連絡先 電話番号 ()	Email	@

※以上の項目は、すべて任意です。可能な項目のみご記入をお願いいたします。 ※お寄せいただいた個人情報は、適正に管理いたします。
※ご連絡先のご記入がある方には、望月から回答のためご連絡を差し上げたり、市政報告会などのご案内をする場合がございます。

Topic 2 皆が安心して暮らせる社会に向けて ～コロナ禍のなかで～

政治の最大の役目は、いつでも皆が安心し、心豊かに暮らしていける社会を実現していくことです。ただ今〔1月25日時点〕コロナ感染症の第6波に見舞われ、いまだ収束が見通せません。誰が罹患しても不思議ではない状況です。辛い経験をされた方。事業がうまくいかず大変な思いをされている方。多くの市民が様々な面で、2年前には考えられなかった色々なご苦勞をなさってきていると思います。しかし、この困難は必ず乗り越えられます。出口が見えない今だからこそ、支え合いとお互いさまの精神が大切です。そしてこうした時だからこそ、いっそう市長や当局は、「市民の命と暮らしを守る」施策を第一とする市政に徹することが使命です。また議員は、その推進を強く求め、後押しをしていくのが責務です。

医療面の対策を最重視

私はコロナ禍発生以来、医療体制の確保や感染拡大を抑える可能性のある具体的な防疫施策の推進、支援を必要とする市民や事業者に対する経済面での対策の実施を、市長と当局に求めてきました。第5波が落ち着きを見せ始めた昨年の秋の議会では、次の「波に備える」の心構えで、それまでのコロナ対策の振り返りを行い改善すべき点は改善し、想像しうる限りの準備を進めることを求めました。特に医療体制の確保。医療を必要とする患者が、必要な医療を受けられること。なかでも入院が必要な患者が、入院し必要な治療を受けられること。つまるところ救える命を救うことです。これはコロナ禍発生以来の課題であり、現時点でも最重要な点です。

本年になってからのオミクロン変異株が主因といわれる予想を超える感染の急拡大に、変異株の症状に適した準備が追いついてなかった事実はあります。医療従事者の皆さまには、これまでも大変なご尽力をいただきました。感謝しかありません。今後ともご苦勞をおかけしますが、引き続きのご協力をいただきながら、第6波という荒波でも市民の健康や命が最大限守られるように、当局には状況に応じた、的確かつ最善の医療体制の確保を整えるよう議員として求めていきます。



コロナ禍であっても必要な事業は推進

コロナ禍の収束はいつになるか分かりません。しかし社会経済活動を止めることは出来ません。本市が住み続けたい魅力ある都市であり続けるために、将来に向けての準備や政策の実現が必要です。その際に大事な視点は、3つ。少子高齢化、防災減災そして選ばれる都市づくりです。

少子高齢化は本市でも進行中。避けて通れない課題です。いつ来るともしれない大地震や近年頻発する豪雨災害などへの備えも、一層整えることが必要。そして中長期的ビジョンをもって本市の成長発展につながる施策の実施も重要。特に私は、北部域選出議員として均衡ある発展に向けて臨海部だけでなく、市域全体を見渡した予算確保や投資が必要と考えています。

皆さまの声が活動の羅針盤

適切な優先順位付による事業の取捨選択を行いながら、市民からお預かりしている税金を有効活用していく市政の推進を、引き続き当局に徹底的に求めていきます。

新型コロナワクチン事業について

令和3年の春以降、本市でも新型コロナワクチン接種事業が進められてきました。現在では希望される方への3回目の接種段階です。

予防接種法や同ワクチン導入時の国会の附帯決議では、接種するか否かは強制ではなく、最終的に「国民みずからの意思にゆだねられる」とし、未接種であることで不利益取扱い等のないことを求めています。

接種には、常にリスクとベネフィットが伴うと考えられます。市民の皆さまには、国が公開している情報などにご留意いただき、自ら(または保護者)の判断での最終的な意思決定をお願いします。

ブルーラインに防犯カメラ搭載の新型車両登場～望月の提案が具体化～



▲新型車両外観イメージ図
▲車内防犯カメラのイメージ図
イメージ図は、市交通局データより

本年5月、市営地下鉄ブルーラインに新型車両「4000形」の第1編成目が導入され営業運行を開始します。2023年度年までに全8編成が導入予定です。車いす・ベビーカー置き場に2段手すりや床面表示を新設。座席幅の変更を行うなど、従来車両よりバリアフリー機能改善や座席回りの快適性追求の工夫も。そして車内防犯カメラを1両あたり3台設置し、セキュリティー機能の向上が図られ、車内抗菌の実施など、安心してご利用いただく取り組みも進みます。

私は、これまで市営地下鉄の安全性や利便性の向上を、様々な場面で働きかけ求めてきました。例えば2018年第2回定例会本会議での一般質問で「迷惑行為の防止や防犯の確保の観点から、車内防犯カメラの設置についてどう考えるか」と当局に問いました。更にコロナ禍が生じてからは、車内換気の改善のための窓開けや新型車両導入時の車両機能改善による感染症対応の強化も要望してきました。今回は、その提案が実を結んだ形です。

引き続き先々を見通し、市民生活の安心・安全・利便性の確保・充実につながる提案をしていきます。

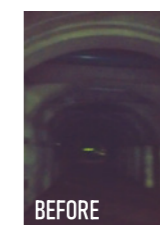
行政につなぐべき地域のご要望・ご相談事があれば、気軽にお寄せください!

議員活動を通じて行政につなぐべき様々なご要望やご相談事を、多岐にわたる分野で市民からお寄せいただきます。特に多い分野の一つが、道路に関するご相談です。「舗装にひび割れがあって危険」、「歩道の街路樹が剪定されず通行に支障がある」など。以上のような問題点があれば、望月までお寄せください。土木事務所に伝え対処してもらいます。



土木事務所に対処を求めた最近の例

市営地下鉄北山田駅近くの緑道をつなぐ『やまたふじはし(山田富士橋)』の下のトンネル通路の電灯が、夜間点灯していないことを確認。真っ暗で安全上問題があるのでただちに対処を要望。しっかりと煌々と照らされるようになりました。



▲無灯火状態のトンネル ▲点灯されたトンネル

ご存じでしたか

その1 道路損傷通報システム

横浜市では、道路の損傷を発見した際、発見者が「横浜市LINE公式アカウント」から、写真や位置情報を送信して通報するシステムがあります。詳しくは、「横浜市 道路損傷通報システム」でインターネット検索していただくか、横浜市LINE公式アカウントの「基本メニュー」タブから「道路の損傷通報」をタップしご利用ください。

その2 横浜市が山下ふ頭の再開発に関する意見を募集!!

山下ふ頭を念頭に置いたカジノを含むIR誘致が中止となったことは、前号でお伝えした通りです。今後は、予定地であった山下ふ頭やその周辺地域をどう活用し、市の発展に寄与させるかが課題となります。

それに関連して現在、市では【内港地区の将来像と山下ふ頭の再開発に関する横浜市の意見募集】と題して、IR誘致撤回後の内港地区の将来像の検討と山下ふ頭再開発の新たな事業計画策定に向け、幅広くご意見を募集しています。

期間 令和3年12月23日から令和4年6月30日まで
問い合わせ先 港湾局意見募集担当/電話:045-671-4686



詳しくは、市のHPをご覧ください。